



労働関係・社会保険 実務セミナー

期を逸してしまうと手続きができなくなることもある「労働保険・社会保険」。法改正には適切な理解と対応が必要です。また、従業員から問い合わせ、各社における制度設計においても専門的な知識は必要ないまでも、経営者、労務担当者としてはその概要を押さえておく必要があります。

また、2019年4月から改正労働基準法をはじめとする「働き方改革関連法」が順次施行されており、企業ではすでに対応されていると思いますが、4月以降、少しずつ詳細が見えてきたところでもあり、今後対策が必要な部分もあります。こうした状況を踏まえ、経営者、労務担当者が実務上必要な知識を把握していただける内容となっております。

労働法を取り巻く環境が激変する今、担当者として実務対応に備えるため、押さえておくべき実務のポイントを社会保険労務士を講師に迎えて詳しく解説いただきます！！現時点の最新の法改正や動向を整理できる絶好の機会です。ぜひご参加ください。

☆ 採用から退職まで労働保険・社会保険手続きの実務上のポイント

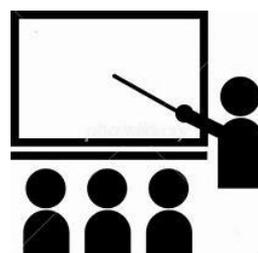
- ⇒大企業に対する電子申請の義務化
- ⇒健康保険被扶養者の要件の見直し
- ⇒健康保険・厚生年金の随時改訂（年間平均）

☆ 働き方改革関連法に施行後の実務上のポイントを再点検

- ⇒時間外労働の上限規制
- ⇒インターバル制度
- ⇒年休消化の義務化
- ⇒産業医・産業保健機能の強化
- ⇒フレックスタイム清算期間変更

☆ 同一労働同一賃金ガイドライン

- ⇒不合理な待遇差の禁止
- ⇒均等待遇



日 時 2019年6月18日(火)13:30~17:00

会 場 京都経済センター6階 A会議室

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地
TEL 075-205-5417（京都経営者協会事務局）

講 師 社会保険労務士 河原 英正 氏
(社会保険労務士 河原事務所 所長)

受講対象

経営者、社会保険 労働保険事務担当者、人事担当者

受講料

会員 10,800 円 (資料代、消費税込み)

会員外 17,280 円 (資料代、消費税込み)

※上記の受講料で、1社2人までご受講いただけます。

※3人目以降は、参加お1人毎に上記金額を追加で頂戴いたします。

申込要領

◇問合先 ・京都経営者協会 事務局(担当:石垣・保利)
TEL 075-205-5417 / E-mail horim@kyotokeikyo.or.jp
ホームページ <https://www.kyotokeikyo.or.jp/>

◇お申込 ・ホームページより、オンラインフォームで申込みいただくか、
下記申込書をFAX(075-205-5077)にて、お送り下さい。請求
書を送付いたしますので、お振込みをお願いします。

(その際、振込み手数料はご負担願います。)

※お申込み後の参加取消しは参加費を申し受けますので、代理の方の
出席をお願いします。

※なお、受講券は発行しておりません。直接会場へお越しください。

※受講当日までに請求書が届かない際は、事務局までご連絡ください。



京都経営者協会 **労働関係・社会保険実務セミナー** 受講申込書

ご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

申込日： 月 日

貴社名：		
連絡窓口	〒	
	TEL	FAX
	お名前	部署・役職
	E-mail	
受講者 部署・役職	受講者 お名前 (フリガナ)	受講料
		会 員 10,800 円 会員外 17,280 円
		*1名追加の場合、上記金額に プラス 会 員 10,800 円 会員外 17,280 円
		*さらに1名追加の場合、 上記加算合計金額に プラス 会 員 10,800 円 会員外 17,280 円
受講料合計金額		円

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

申し込み先 京都経営者協会 宛 FAX：075-205-5077